

会 議 要 旨

				記録者		坂本 孝紀
供 覧	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和7年度第1回龍ヶ崎市入札等監視委員会					
日 時	令和7年7月3日(木) 午前10時00分～午前11時30分					
場 所	5階第1委員会室					
主催者	龍ヶ崎市入札等監視委員会 委員長 池村 恵一					
委 員	龍ヶ崎市入札等監視委員会委員 貝塚 聡副委員長、大越 正隆委員					
事務局	平野財政課長、飯田財政課長補佐、横溝財政課主事、記録者(財政課主幹)					
傍聴人	0名					
欠席者	—					
会議録署名人	貝塚副委員長					
議 題	■議事 (1)入札及び契約手続きの運用状況について【公開】 (2)個別案件に係る入札及び契約手続きについて【非公開】					
発 言 者	内 容					
池村委員長	初めに、会議録署名人を指名します。貝塚副委員長、お願いします。					
貝塚副委員長	(了承)					
池村委員長	よろしく申し上げます。それでは議事に入ります。 議事(1)入札及び契約手続きの運用状況について、事務局よりご報告願います。					
■議事						
(1)入札及び契約手続きの運用状況について						
事務局	※資料1に基づき「入札及び契約手続きの運用状況について」報告					
池村委員長	ただいまの報告についてご質問やご意見等がありますか。 ないようでしたら、続いて議事(2)個別案件に係る入札及び契約手続きについての審議に移りますが、事務局より除斥事項をご確認お願いします。					
事務局	議事(2)で取り扱う案件について、龍ヶ崎市入札等監視委員会条例第7条に規定する除斥事項に該当する方はいらっしゃいますか。					

	<p>(除斥事項に該当する旨を申し出る委員なし)</p> <p>それでは本会議において、龍ヶ崎市入札等監視委員会条例第 7 条の除斥事項に該当する方はいないことを確認いたしました。</p>
池村委員長	それでは議事(2)に移ります。
<p>■議事</p> <p>(2)個別案件に係る入札及び契約手続きについて</p>	
デジタル都市 推進課 及び財政課	<p>案件No.1</p> <p>(件名)令和6～11年度龍ヶ崎市住民情報基幹系システム利用契約</p> <p>(資料 2)案件説明書2～4頁に基づき説明</p>
池村委員長	発注金額が大きい案件ではありますが、1者との随意契約をしていることから、業者選定理由を教えてください。また、近隣自治体も同者が受注しているのでしょうか。そして、今後も同者との随意契約が続いてしまうのでしょうか。
主管課	<p>令和7年度末までに、国が定める標準仕様書に準拠した住民情報基幹系システムの構築を行う必要があり、これを全国の自治体が対応しています。</p> <p>そのため、ベンダーの人的リソースが限られてしまうことから、ほとんどの自治体において既存ベンダーでの標準化対応及びその後の利用契約を締結している状況です。</p> <p>本市においても、平成28年度にプロポーザル方式において選定した既存ベンダーである(株)両毛システムズを含め、複数者に対応可否を聞き取ったところ、既存ベンダーのみが対応可能との回答を得たことから、本件の1者随意契約の相手方として選定したところです。</p> <p>今後、他ベンダーや国の動向を注視しながら、再度のプロポーザル方式等も含めて次期発注方法については検討していきたいと考えております。</p>
池村委員長	選定できる業者が限られる状況は様々なリスクが伴うこともあろうかと思っておりますので、今後も適切な業者選定に努めていただければと思います。
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>
管財課 及び 財政課	<p>案件No.2</p> <p>(件名)令和6年度(仮称)新保健福祉施設備品購入(第1号)</p> <p>(資料 2)案件説明書5～8頁に基づき説明</p>
大越委員	<p>この案件は第2号・第3号もあり、いずれも同一業者が落札しているものですが、実質、1案件に相当するものではないのかと思いました。</p> <p>一連の案件をみると本件は比較的落札率が低く、予定価格が事後公表という面はありますが、受注者の受注意欲等によるもののご説明になろうかと思っております。しかし、最</p>

	<p>近、近隣自治体での官製談合事件のニュースを見聞きすると、さまざまな契約形態はあろうかと思いますが、特定の業者さんと懇意になることは、やっぱりあるんだなど。本件は大きい案件ですが、少額の案件などチェックが届きにくいところで発生しがちかも知れないとも改めて感じたものですから、本件落札者はよく拝見する業者名であったので、改めて経緯を伺いたい。</p>
財政課	<p>本件は、新保健福祉施設を整備するにあたって必要となる事務机や家具等のすべての什器類を購入するものですので、調達物件が多種かつ膨大な量であるところ、令和7年4月の施設供用開始までに納入・納品しなければならない都合上、納品の遅れ等が発生した場合に生じる施設運営のリスクを抑えることや、複数発注による受注機会の創出を図ることなどを目的とし、発注案件に分けております。</p> <p>本件の落札率が比較的低いということの分析ですが、本件落札者は、当市が発注している同種案件の受注実績も多く、今回は調達量も多かったため、スケールメリットが生じて、入札額を抑えることができたのではないかと分析しております。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものといいたします。本件については以上です。</p>
生活環境課 及び 財政課	<p>案件No.3・4 No.3(件名)令和7年度燃やすごみおよび木くず類収集・運搬業務委託その1 No.4(件名)令和7年度燃やさないごみ収集・運搬業務委託 (資料2)案件説明書9～14頁に基づき説明</p>
貝塚副委員長	<p>関連する案件であるため、一括してご説明いただきました。</p> <p>分割発注に係る指名によって、先行する案件の落札者の指名が取り消されるために、事実上、1者での入札になってしまっているとともに、落札率もかなり高くなっているという印象をうけました。</p> <p>予定価格を事前公表されているようですが、その算出方法を教えてください。</p>
財政課	<p>当市の場合、公的な積算基準に基づき積算された設計額に基づく予定価格は、事前公表するというのは、従前からご説明させていただいてるところでございます。</p> <p>本件におきましても、主管課において人件費や輸送費等の積算を行って設計額を算出しております。</p>
貝塚副委員長	<p>建設工事などは、国の基準で算出しているとのことでしたが、ごみの収集についての基準も国が定めているのでしょうか。</p>
財政課	<p>輸送費に関しては公表されている燃料価格などを基に、人件費についても統計調査などを基に算出しております。</p>
貝塚副委員長	<p>目安となる指名業者数がおおむね10者のところ、指名業者が3者である理由は何で</p>

	しょうか。
財政課	<p>市が発注する一般廃棄物の収集運搬業務を受託しようとする場合は、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例等において、所定の申請をするよう求めています。</p> <p>申請されれば、受託に足りる資力信用があるかの審査をすることとなりますが、その申請をした者が、本件指名の3者のみであるため、同者を指名しております。</p>
貝塚副委員長	<p>収集業者自体は、もう少しいるのでしょうか。それとも申請しているこの3者のみなのでしょうか。</p>
主管課	<p>収集運搬能力や収集車両を保有の有無を考慮すると、3者のみかと思います。</p>
貝塚副委員長	<p>機材保有などの前提があると難しいですが、やはり競争環境が悪い印象があります。</p> <p>例えば、これらの案件を1件にまとめて発注などは不可能なのでしょうか。</p> <p>分割しないとスケジュールなどの観点から受注が難しくなるのか、収集運搬能力の問題で分割されているのか不明ですが、1件にして発注した方が競争環境は良くなるかと思います。</p>
財政課	<p>本件に関連する案件は、全部で3件ございます。うち1件、「令和7年度燃やすごみおよび木くず類収集・運搬業務委託その2」は不落となったため、その後に随意契約により発注しております。当初は、3件をそれぞれ3者指名しておりました。</p> <p>まとめた発注についてですが、収集する範囲が広く、毎日収集することになりますが、その受注者に何か問題が起きた時、業務が滞ってしまうリスクが出てきます。また、ごみ収集に関しては、ごみの発生量から必要な車両台数を算出していますが、まとめた発注となると、さらに保有台数を増やさなければならず、受注できる業者がいなくなってしまうこともあるため、リスク分散のほか、受注機会を確保していくという観点からも、3件に分けて発注しています。</p>
貝塚副委員長	<p>3件の発注に対し、同一の3者指名、要は契約数＝業者数というのは、競争環境が悪くなってしまうと思います。予定価格としては積算根拠があろうかと思いますが、注意していく必要があると感じます。</p> <p>とはいえ、市外業者などを含めるとなると、地元の業者さんの受注機会の確保などの観点からもバランスが難しいでしょうから、可能な限りで競争環境の改善に努めていてもらいたい。</p>
池村委員長	<p>近隣自治体では、何件くらいに分けて発注しているのでしょうか。</p>
主管課	<p>把握しているところで牛久市では、3件に分けて発注しています。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>

道路公園課 及び 財政課	案件No.5 (件名)令和6年度佐貫3号線橋梁製作工事 (資料2)案件説明書15～20頁に基づき説明
大越委員	経審の評点や売上高の水準も高いために参加可能な業者さんが少ないのかなとも想像しましたが、発注時期としても工期に余裕がある案件のようですし、1者しか応札がなかった背景はわかりますか。
財政課	地域要件を関東圏内にしたところ、参加資格要件を満たす可能性がある事業者は51者いました。 本件は橋梁の製作工事であり、一般の土木系の工事より専門性が求められる工事です。また製作する橋梁の構造などによっては、各事業者で対応可否があらうかと考えられます。そういった点も踏まえ、本件においては地域要件を通常より広く関東圏内まで広げ、複数の事業者が入札に参加でき競争が確保されるよう設定したところですが、結果として応札者は1者のみであったというような状況です。
池村委員長	その他ご意見等ありますでしょうか。 ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。 (委員、異議なし) それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。
道路公園課 及び 財政課	案件No.6 (件名)令和7年度城ノ内・白羽地区道路除草業務委託(その2) (資料2)案件説明書21～26頁に基づき説明
池村委員長	入札参加者が13者でしたが、ほとんどの業者が辞退又は棄権であった背景を伺えますか。 他にも、除草関連の案件で辞退等が多くなる案件が散見されました。
財政課	辞退等の理由は個別に確認しておりませんが、1回目の入札で落札者が決定した令和6年度業務と比較したところ、本件では除草面積が約1,400㎡減っており、その結果、予定価格が約50万円程度減少している一方、令和6年度に実施していなかった斜面部分の除草を追加した影響ではないかと分析しております。
池村委員長	その他ご意見等ありますでしょうか。 ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。 (委員、異議なし) それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。
道路公園課	案件No.7

及び 財政課	(件名)令和6年度都市公園樹木剪定伐採業務委託第2号 (資料2)案件説明書 27～31 頁に基づき説明
貝塚副委員長	以前より議題にしているところですが、指名業者はこれ以上増えないのでしょうか。
財政課	<p>除草関連業務については、以前よりご提案をいただいているところでございまして、発注担当課である財政課においても検討しております。</p> <p>発注件数と指名業者が同じくらいである場合に、競争の活性化がなされていないのではないかとご指摘いただいているところ、道路公園課とも協議をしたうえで、新たな指名対象業者が増えた場合には、積極的に指名業者を選定する方向性でおります。</p> <p>しかし、単純に入札参加資格者名簿に登載される業者をすぐ指名できるかと言うと、やはり業務のボリュームや発注金額等に応じて、バランスをみて履行能力を判断する必要があります。</p> <p>また、中長期的には、公園等の樹木は減少傾向にありますので、将来的に発注件数を減らせていければ、競争の活性化に繋げていけるかと考えております。</p>
貝塚副委員長	業者が増えるというのは正直難しく、地域要件を広げるくらいしか方法がないと思いますので、やはり発注者側で発注件数を調整するなど、競争環境を作っていくようご尽力いただきたいと思います。
池村委員長	指名業者の構成は、定期的に見直す機会はあるのでしょうか。
財政課	入札参加資格者名簿は2年ごとに更新しています。本件では令和5・6年度の名簿に登載されている業者が選定されておりますが、令和7・8年度の同名簿がすでにありますので、現在はそちらに登載されている業者を選定しております。
池村委員長	入札参加資格の申請があつてから、審査、登録に至るまでの日程はどれくらいでしょうか。
財政課	概ね1ヵ月間の申請期間ののち、おおよそ1,000者程度申請があるため、審査等の期間が概ね2ヵ月ほどかかります。
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。 (委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。</p>
下水道課 及び 財政課	<p>案件No.8</p> <p>(件名)令和6～8年度龍ヶ崎市下水道事業ウォーターPPP導入可能性調査業務委託 (資料2)案件説明書 32～34 頁に基づき説明</p>
池村委員長	<p>落札率が低かったこと、また予定価格が事後公表ということもあり、入札額に乖離が大きく、バラツキもあったことから、競争が働いた跡が見受けられました。</p> <p>一方で、本件落札者は結構低い価格で落札されてるので、受注実績や入札の参加履歴等を教えていただければと思います。</p>

財政課	<p>本件の落札者は、企業規模が大きく、本件に限らず、本市のコンサル業務の発注では、よく指名業者に選定されております。</p> <p>受注実績では、近隣ですと、つくば市でウォーターPPP関係の業務を受注している実績がございます。</p> <p>その他のコンサル業務は、多様な業種で受注している業者でございます。</p>
池村委員長	<p>入札額がかなり大きい業者に目がいきますが、こちらはノウハウや受注実績があまりない業者なのでしょうか。</p>
財政課	<p>指名業者は下水道コンサルとして大手の業者です。</p> <p>予定価格に対して入札額は2倍以上ですけれども、ウォーターPPP関連業務は全国の自治体で発注している状況があることから、現在の受注状況や、本件に対する受注意欲が反映された結果であると分析しています。</p> <p>本件にあつては、設計額の算出のために参考見積もりを徴取していますが、その段階でも、価格差は大きくでておりました。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>
教育総務課 及び 財政課	<p>案件No.9 (件名)令和6年度城ノ内小学校プール塗装改修工事 (資料2)案件説明書 35～38頁に基づき説明</p>
池村委員長	<p>本件の受注者が落札した他案件も落札率が低めの印象を受けましたが、施工時の品質は担保されているでしょうか。</p> <p>また、学校のプールという特性上、低入札調査基準価格などを設定することはないのでしょうか。</p>
財政課	<p>本件の落札者は、令和5年度にも市内小学校のプール塗装改修工事を受注しており、その際の落札率が72.04%でありました。またそれ以前にも落札率80%程度で同種業務を複数回受注している状況から、企業ノウハウが入札結果に反映されたものと考えております。</p> <p>次に、低入札調査基準価格についてですが、当市におきましては設計金額1,000万円以上を適用基準としておりますので、本件では設定しておりません。</p>
主管課	<p>工事に関する品質管理について、本件の落札者は過去にも学校プールの塗装工事を複数回受注しておりますが、その後、現在までに何か不具合があったり、問題が生じていないため、過去工事については品質的な問題なかったと捉えております。</p> <p>また本件では、塗装する前に、現場に塗料等の材料一式を取り揃え、監督職員がそれを確認、塗装後には、その空き缶を確認し、納入された分の塗料を全部使ったかどうか</p>

	<p>の確認を行っております。</p> <p>その後、水を張りまして、24 時間水が減らないかなどの検査を行うことで、主管課で品質の管理を実施しております。</p> <p>最終的には財政課の検査職員の完了検査を受けまして、竣工を確認し、施工上の品質を担保しています。</p>		
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p> <p>議事(2)については以上となります。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>(委員、質疑などなし)</p> <p>それでは議事に関しての進行は以上となります。</p> <p>これ以降、傍聴人の入室が可能となります。</p> <p>その他、事務局から連絡事項等あればお願いいたします。</p>		
■その他			
事務局	<p>次回の会議は令和7年度第2回を予定しており、令和7年4月1日～令和7年9月30日の契約案件についての審議を予定しています。</p> <p>日程は令和7年11月頃を目途とし、日程を調整させていただきます。</p>		
池村委員長	<p>最後になりますが、その他ございますか。</p> <p>ないようでしたら、以上で本日の会議は終了となります。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>		
■次回日程			
令和7年11月ころ			
令和7年度第1回龍ヶ崎市入札等監視委員会については、上記のとおり相違ありません。			
令和7年 月 日			
会議録署名人 _____			
情報公開	<input type="checkbox"/> 公開	非公開(一部非公開を含む) とする理由	
	<input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開		